

住宅用火災警報器の取り付けをお手伝いいたします！

住宅用火災警報器をお持ち又は購入予定で、高所取り付けが困難なご家庭に消防団員が訪問し、無料にて取り付け作業をお手伝いいたします。

1 対象世帯(吉川市・松伏町在住)

- ① 概ね65歳以上の高齢者のみが生活する世帯
- ② 障がい者のみが生活する世帯
- ③ 母子家庭世帯



2 受付期間

平成30年11月1日(木)～11月30日(金)※ただし、土日、祭日は除く
8:30～17:00まで

3 取り付け期間

平成30年12月中旬以降となります。

取り付けについては、消防団員の方が行いますので、後日、取り付け日時を調整させていただきます。

4 受付・問い合わせ先

吉川松伏消防組合消防本部 予防課

TEL048-982-3919

FAX048-981-7150

